

天宗瓜破東園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

①施設運営主体

名 称	社会福祉法人 天宗社会福祉事業会
所 在 地	大阪市平野区瓜破西2丁目10番12号
電話番号	06-6701-0800
代表者氏名	理事長 土井 加津人

②利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	天宗瓜破東園
施設の所在地	大阪市平野区瓜破東2丁目2番53号
連絡先	電話番号 06-6708-3167 FAX 06-6708-3193
管理者	園長 土井 温子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 15人 1歳児 30人 2歳児 48人 3歳児 49人 4歳児 59人 5歳児 59人
利用定員	満3歳以上の児童 166人 満1歳以上満3歳未満の児童 68人 満1歳未満の児童 15人
開設年月日	昭和44年4月1日
事業所番号	2710001002718

③施設の目的・運営方針

天宗瓜破東園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

④当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	1 3 2 0 . 8 8 m ²		
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建2棟1～3階・1～2階 4階建1棟1～3階	
	延べ面積	1 4 4 3 . 6 3 m ²	
園庭	地上園庭 6 7 0 m ² その他 1 1 9 . 0 5 m ²		

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1室	すいーとぴー組 ほふく室、沐浴室、調乳室、
1歳児室	1室	ゆり組
保育室	8室	ばら・ちゅうりっぷ組（満2歳児） さくら・こすもす組（満3歳児） たんぽぽ・ひまわり組（満4歳児）、 すみれ・あやめ組（満5歳児）
遊戯室（ホール）	1室	西館 3階
調理室	1室	西館 1階
事務室	1室	西館 1階（医務室兼）
トイレ		全棟 各階

⑤職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲） 4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1			
副園長	園長の命により園務をつかさどる	1			
主任 保育士	園長の命を受けて園務の一部を整理、 園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実 施、記録及び家庭連絡等の業務を行 う	25	21	4	児童入所状況によ り変動有
調理員	常により良い食を提供し、且つ食 の安全に務める。	3	2	1	
看護師	看護業務の計画、立案、実施記録及 び保育環境の整備、家庭連絡を行う	1	1		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：35～19：30）
副園長	正規の勤務時間帯（8：35～19：30）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：35～19：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：35～17：00）
看護師	正規の勤務時間帯（8：35～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～16：35）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

⑥提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供
下記⑧に記載する時間において、保育を提供します。
- (2) 保育の特色

【保育理念】一人一人の個性を心に抱きしめ、痛みや喜びを分かち合えるようになりたい。

何より「生きるのが楽しい」と思い続けられるように。そして、一人では生きられない人生である以上、他者との共感共生を旨とした保育を心がけていきます。

【保育方針】

- ※児童福祉法、保育所保育指針をふまえ、乳児から幼児への発達段階に応じて心身の成長に調和のとれた保育をします。
- ※職員は、子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立った保育を心がけ実践するため児童に関わる様々な問題に対する知識の向上と対応する技術の向上に努めます。
- ※保護者や地域社会との連携を大切にし、子どもの成長を見守ります。
- ※子どもたちにとって安心した集団生活を過ごせるよう、保健衛生、防犯設備等の保育環境を常に充実していきます。

【保育目標】

- ※専門講師による、体育、音楽、造形、英語、表現遊びを体験することから子どもたちの様々な可能性を引き出し、また多くの友達との関わりの中で優しさや、思いやり、そして共に喜ぶ気持ちを育てます。
- ※様々な失敗を含めた生活体験を通して子ども自身が、自ら課題を克服できるように導いていきます。その結果、達成する喜びを知り、自分自身への自信を育てます。
- ※五感で感じることを大切にし、考える力、不思議に思う心を育てていきます。
- ※園訓「五つの約束」を大切に守り、秩序正しい生活を送れるように導いていきます。

園訓

- ① みんな なかよくしましょう。
- ② じぶんのことは じぶんでしましょう。
- ③ なんでも きれいにしましょう。
- ④ ひとに めいわくかけないようにしましょう。
- ⑤ なんでも いっしょうけんめいしましょう。

(3) 送迎（別途利用者負担有）

希望者については、満2歳より園バスによる送迎を実施します。

(4) その他

延長保育（午後6：30～7：30）を実施しています。

但し、延長保育に関しては、利用料 月額 2,900円 が掛かります。

⑦保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8月1日から8月31日は、職員の休暇ローテーション消化の為、自由登園のご協力をお願いいたします。

⑧保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、

7時30分から18時30分まで

の範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、

19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供

いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、

8時00分から16時00分まで

の範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、

7時30分から8時00分まで

又は16時00分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供

いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(3) **土曜日保育時間**は次の通りといたします。

8時00分から16時00分まで

の範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は

16時00分から17時00分まで

の範囲内で**時間外保育**を提供いたします。

但し、時間外保育を希望される方は**就労証明書を提出**して頂きます。

⑨食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法・・・自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

但し、第2・4土曜日は食事提供なし、弁当持参となります。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時40分頃	11時15分頃	15時頃	
1歳児	9時40分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時40分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時40分頃	15時頃	
4歳児		11時40分頃	15時頃	
5歳児		11時40分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応・食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	2	2		管理栄養士

※ 食物アレルギーをお持ちのお子さまは、栄養士、看護師と共に面談の上対応させていただきます。食物アレルギーをお持ちのお子さま、または疑いのあるお子さまをお持ちの保護者様は、必ずご連絡ください。

⑩利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
保育料は大阪市の自動払込となっております。（毎月5日引き落とし）
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる保育料のほか、別表（P. 11）に掲げる費用を負担していただきます。
この負担金（雑費）は園の郵便局口座の自動払込となっております。
その他臨時の徴収金につきましては、園指定の納入袋に入れてその都度、園に直接納入していただきます。

⑪特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

⑫利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受け

た保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

P 12 の 同 意 書 を 切 り 取 り 、 ご 提 出 く だ さ い

⑬利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

⑭嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科、皮膚科

医療機関の名称	井藤医院
医院長名又は医師名	井藤尚之・井藤可納子
所在地	大阪市平野区瓜破2-1-65 ミタカホーム1F
電話番号	06-6703-3387

- (2) 歯科

医療機関の名称	佐牟田歯科医院
医院長名又は医師名	佐牟田 毅
所在地	大阪市平野区瓜破西2-4-3
電話番号	06-6702-2792

(3) 耳鼻咽喉科

医療機関の名称	岡部耳鼻咽喉科
医院長名又は医師名	大西博昭
所在地	大阪市平野区長吉六反2-6-39
電話番号	06-6709-4849

(4) 眼科

医療機関の名称	つじおか眼科
医院長名又は医師名	辻岡 雅典
所在地	大阪市平野区喜連1-1-11
電話番号	06-6701-1101

⑮緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

⑯非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

⑰虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 必要に応じ職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

⑱要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 西村希望・井上加代子・中島好美	
	・ご利用時間 8:30～ 18:30	
第三者委員	・電話番号 06-6708-3167	
	F A X 06-6708-3193	
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	近藤 遼	電話番号 06-6761-1171
坂井良和	大阪市私立保育園連盟 会長 善児園園長	
	電話番号 06-6713-3363	
		弁護士 大阪市議員

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置いたします。

⑱利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険会社	日本スポーツ振興会・AIU 保険会社・私立保育園連盟
保険の種類	園児傷害保険
保険の内容	傷害・事故の保障
保険金額	年額 226,350 円 3件分 (当園支払)

⑳第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未実施	
自己評価の実施状況	実施予定	

㉑子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により

公表・公示された旨 なし (有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載)

㉒園児の利用状況 (毎年度 5 月 1 日現在)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
0 歳児	12 人	7 人	13 人
1 歳児	33 人	30 人	30 人
2 歳児	42 人	48 人	47 人
3 歳児	56 人	55 人	59 人
4 歳児	61 人	53 人	57 人
5 歳児	59 人	62 人	54 人

㉓当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮いただきます。

㉔ その他 個人情報保護について

個人情報とは、当該本人に関するすべての情報であって、かつ具体的に特定の当該本人の氏名、連絡先もしくは住所等の明らかとなる事項 (識別情報) の事を指し、いかなる漏れる手段を問わずプライバシー侵害の不法行為 (民法 709 条) ともなり、漏れない様に取り扱わなくてはならない事項であることを認識しております。従いまして、ご記入いただいた個人情報に関しましては、第三者に漏洩若しくは開示をすることは一切ございません。個人情報の取扱いは業務の遂行上正当な理由のある場合に限定して行います。(お子様が小学校に入学される際、ご入学先の小学校に対し、「子どもの育ちを支えるための資料」といたしまして、ご記入いただきました内容を資料として送付させていただきます)

また当園は、保護者の皆様の個人情報の適正な管理を実施すると同時に、当園の職員に対し、個人情報の保護および適正な管理についての誓約書を交わし、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。当園は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令およびガイドライン等を遵守いたします。

天宗瓜破東園園長 土井温子

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食費	3歳以上児（主食費）	月額 2,300円
特別指導料	音楽・英語・造形・体育・表現 3歳以上児（希望による・注1）	月額 3,000円
絵本代	0歳児～5歳児（年齢により金額変動）	月額 370円～440円
通園バス利用料	満2歳以上児希望者のみ 申込金（年一回）3,000円	月額 片道 2,500円 往復 3,500円
園外保育費	園外保育における必要経費 （観光バス使用料、入館料等）	その都度 徴収 （例）平成26年2.3年保育 遠足・ビックバン¥1,600
宿泊保育費	5歳児夏のお泊まり保育費	7,000円（26年度）

上記の理由及び目的

- *より安全な食材の調達、献立内容等の充実を計り、より良い食事を提供するものとする。
- *保育において各専門分野の活動を取り入れる事により、心身ともに調和のとれた成長発達を促す。
- *絵本を教材に取り入れる事により、空想へと心の輪が広がり何事にも興味や関心を持つ様になり、他者へのコミュニケーションが計られる。
- *通園バスは、保護者送迎の利便性を考え、運行しています。

（注1）特別指導に関しては、当園の保育の特色を担うものであり、保育カリキュラムの中心となっております。特別の事情がない限り、ぜひとも特別保育の提供をお受けくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2 時間外保育に係る利用者負担

○保育短時間（8：00～16：00）の場合

当園では、朝7：30～8：00 夕方16：00～18：30は時間外保育となります。
1時間延長まで 300円 2時間延長 600円 3時間延長 700円
（上記利用者負担額は、3月13日現在、大阪市より提出された案となります。今後、変更となる場合があります）

○保育標準時間（7：30～18：30）の場合

当園では、夕方18：30～19：30が時間外保育となります。
1ヶ月単位では、2900円負担 となります。

※ 時間外保育事業に係る利用者負担に係る取扱いについては、内閣府、大阪市内にて現在検討中。決定次第、大阪市の利用者負担基準に準じます。

- ※ 上記費用の支払を受けた場合は、徴収袋領収印又は領収証を交付いたします。但し、郵便局での引き落としの場合は、通帳記帳をお願い致します。